

助成内容 検査・治療に係る

を上限に1年度に1回、 経費の2分の1以内で15万円

通算

子育て

不妊治療費への助成を開始 ます

対象となる治療 日時点で治療中のものを含む) 妊検査・治療(令和6年4月1 月1日以降の保険適用外の不 令和6年4

対象者 5回まで助成 次のすべてに該当す

①婚姻している夫婦(事実上婚 姻関係と同様の事情にある場 合を含む)

②夫婦が申請日の1年以上前か ら大田原市に住所を有してい

③夫婦が公的医療保険制度に加 入していること

④夫婦が市税等を滞納していな 申込方法 必要書類を添えて いこと

※この内容は、令和6年3月議 会での議決を経て正式決定と 左記へ直接申し込み

ださい。 関係の ※詳細は市田をご覧く 図像を

なります。

問申子ども幸福課 本 3 階

健康 • 福祉

36

旧優生保護法による優生手

た方に一時金を支給します。 に基づき、優生手術などを受け 対象者次の①または②に該 「旧優生保護法一時金支給法」

> 間」です。この機会にお子さま 目的とした「子ども予防接種週

①昭和23年9月11日から平成8 受けた方(母体保護のみを理 由として手術を受けた方は除 生保護法に基づき優生手術を 年9月25日までの間に、旧優

②①のほか、同じ期間に生殖を ど、優生思想に基づくもので 不能にする手術または放射線 を受けた方は除く) ないことが明らかな手術など や疾病の治療を目的とするな の照射を受けた方(母体保護

敬老会補助金について

敬老会事業を実施する自治

自治公民館、養護老人ホー

※対象にならない場合もありま すので、詳細はお問い合わせ ください。

ムなどの団体に交付している 敬老会事業費補助金」について

をご覧ください。 ※請求方法は栃木県IP回数は 請求期限 4月23日災 一時金の額 320万円(一律)

> 1歳ずつ8歳まで引き上げてい は、令和3年度から対象年齢を

また、記念品配布のみでも敬

028(623)3064 間栃木県旧優生保護法関係相談窓口

りませんのでご遠慮ください。

0287(23)8740

が、現金配布は補助対象ではあ 老会事業とみなしております

お子さまの予防接種はお済

術などを受けた方へ もの予防接種に対する関心を高 3月1日金~7日米は、

当する方で、現在、生存され 認しましょう。特に、4月から 漏れにご注意ください。 の、麻しん風しん第2期の接種 の接種状況を母子健康手帳で確 入園入学を控えているお子さま なお、予防接種を受ける場合

ている方

約しましょう。

かかりつけの医療機関に予

市町をご覧ください。 ※ 定期予防接種一覧は、回じる 0287(23)8975 間健康政策課 本3階

金」の申請について

どを補助します。 を運営する団体に対し運営費な える憩いの場(ささえ愛サロン 地域の高齢者などが気軽に集

要件や手続きなどの事前説明が ありますので、申請前に窓口の えている方(継続・新規)には お越しください。 運営費補助金(3年間) 申請受付 4月1日風から 令和6年度補助金の申請を考

準備費補助金(初年度のみ) 各年度上限5万円 上限5万円

※運営状況などにより変わりま 問申高齢者幸福課 本3階 すのでご相談ください。

「はいるの答点は淮」

接種率の向上を図ることを

【補助金の昇定基準】			
年度	補助金 算定年齢	敬老会事業 1人あたり	
 令和 6 年度 	79 歳以上	2,000円	
令和7年度以降	80 歳以上		

【開め」並の井だ本十】			
年度	補助金 算定年齢	敬老会事業 1人あたり	
令和6年度	79 歳以上	2,000円	
令和7年度以降	80 歳以上		

プ七浦建設におまかせください

休業日 水曜・祝日

お問い合わせは <u>日</u> Web予約フォーム **》) 2** 0287-47-4701

0287 (23)8740

問高齢者幸福課

本 3 階



事業所を訪問し、利用者の相談

に応じ、その声を事業所に伝え

特

集

税

لو

利用券を交付します 令和6年度の福祉タクシー 日時 3月25日 9から

持ち物 級・2級の方、療育手帳A・ 対象者 保健福祉手帳1級・2級の方 A1・A2の方、精神障害者 各種障害者手帳 身体障害者手帳

申込窓口 庁舎3階)・ 福祉課(市役所本 黒羽支所・湯津

上支所

その他 る方で、 ができます。 燃料費助成」を申請すること でお問い合わせください。 しない方は、「人工透析通院 福祉タクシーを利用 人工透析を受けてい 詳しくは左記ま

[3] 問車福祉課 本 3 階

0287 (23) 8921

介護サービス相談員派遣事業

聞き、相談に応じることにより、 サービスの質の向上を図ることを 安への対応を図るとともに、 サービスに関する疑問や不満、 相談員が介護サービス事業所を 利用者やその家族の話を 介護サービス相談員派 介護 不

追事業を実施しています。 月2回、二人一組で

> 問高齢者幸福課 Œ 対象事業所 大田原市内の全 サービスを除く) 介護サービス事業所(訪問系 本 3 階

る「橋渡し」を行います。

性の健康週間」です毎年3月1日から8日は「女

5月以降、

なって、 ために、 クト」の公式サイト内「健康イベ する情報が掲載されています。 過ごすことを総合的に支援する ント&コンテンツ」に健康に関 民運動として展開しています。 人ひとりの健康づく ースマート・ライフ・プロジェ 女性が生涯を通じて健康で明 充実した日々を自立して 女性の健康づくりを国 厚生労働省が中心と

りや健康支援にお役立

問健康政策課 てください。 0287(23)7601 本 3 階

Œ

年 金 • 玉 保

年金国保

民間委託しています国民年金保険料のご案内を

料の納め忘れの方に対して、 免除などの申請手続きのご案内を または文書による納付のご案内や 日本年金機構では国民年金保険 電話

0287 (23) 8865

03(3941)3162 0570(021)781 共同企業体 IP電話専用

ΤEL

問アイヴィジット・NTT印刷

0287(22)6311 問大田原年金事務所

ᄕ

(音声案内2→2)

令和6年度の学生納付特例 書の送付について

🖳 https://soudanplus.jp/

きます。 生納付特例を申請することがで 3月~4月にお送りします。 険料学生納付特例申請書(ター も在学予定の方に「国民年金保 いる方で、引き続き令和6年度 により保険料納付を猶予されて 度において、学生納付特例制度 おり必要事項を記入してポスト ンアラウンド様式)」を令和6年 に投函する事で令和6年度の学 申請書はハガキ形式になって 日本年金機構では、 令和5年

相談

民間業者へ委託しています。)委託民間業者(大田原年金事 務所管轄) アイヴィジット・

NTT印刷共同企業体

※民間業者の担当者が訪問する

問業務を廃止しています) とはありません。 ことや現金をお預かりするこ 民間業者による訪 (令和5年

問大田原年金事務所 0287 (22) 6311

ΠΞL <mark></mark>固保年金課 本 2 階

0287 (23) 8857 〔音声案内2→2〕

学生証の写しを添付する必要は ありません。 この場合、 在学証明書または

学生証の写しなどを添付して申 どに変更がある方については 請することになります きませんので、通常の申請書に このハガキで申請することはで ただし、在学している学校な

> 暮らしと役所の 手続きについて

> > お答えします。

ついて、専門の相談員が一緒に考えます。ひ りで悩まずご相談ください。 24時間受付の電話相談に加え、チャット(10 の外国語に対応)やメールでも相談できます。 DV相談+ ※ご利用に通話料はかかりません。

DV相談+【**四**0120(279)889】

配偶者やパートナーからの暴力(DV)に

10 2 8 7 (2 3) 8 7 1 5

遺言・相続手続き、終活に係ること、許認可申請、 土地利用、内容証明、法人設立など

料相談



那須塩原市

3月16日(土) 10:00~15:00 西那須野公民館 講座室1、2 (那須塩原市太夫塚1丁目194番地78) 要予約 締め切り 3/13日迄

予約申込先 栃木県行政書士会那須支部 本澤 TEL 0287-27-3113 (予約受付時間 平日10時から17時まで)

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。